

地方公共団体との連携について

男女共同参画フォーラム

男女共同参画フォーラムは、各界、各層の国民、民間団体、行政機関関係者が一堂に会する連携の場を設け、男女共同参画社会づくりに向けて、各地域での取組の促進、気運を広く醸成することを目的とする。

(1) 事業開始年度

平成 1 2 年度

(2) 主催

内閣府、開催地となる都道府県又は政令指定都市等

(3) フォーラムの構成

男女共同参画フォーラムは、以下の内容を含み、原則として 2 日間とする。

- ・ 主催者あいさつ
- ・ 男女共同参画推進本部報告
- ・ 有識者等による講演等
- ・ 分科会
- ・ 全体会議

(4) 共催自治体

平成 1 8 年度： 4 自治体（北海道、富山県、福岡県、佐賀県）

平成 1 9 年度： 2 自治体（宮城県、大阪市）

男女共同参画宣言都市

1 男女共同参画宣言都市奨励事業

本事業は、住民に密接な行政を行っている自治体（政令指定都市を除く市・町・村及び特別区をいう。）において、自治体を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む「男女共同参画宣言都市」となることを奨励することによって、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成することを目的とする。

(1) 事業開始年度

平成 6 年度

(2) 主催

内閣府、宣言都市となる自治体等

(3) 主な事業の内容

- ・ 首長の声明、議会の決議等による男女共同参画宣言都市となることの宣言
- ・ 審議会等における女性委員の登用のためのプログラム等行政における具体的な男女共同参画の推進
- ・ 住民に対する広報啓発事業の実施

これまでに男女共同参画宣言都市奨励事業を行った自治体

- 平成6年度：長野県塩尻市、大阪府堺市、兵庫県宝塚市
- 平成7年度：岩手県大船渡市、三重県津市、熊本県八代市
- 平成8年度：青森県青森市、茨城県水戸市、東京都立川市
- 平成9年度：茨城県(旧)波崎町、埼玉県加須市、東京都羽村市、香川県高松市
- 平成10年度：宮城県柴田町、山形県山形市、埼玉県桶川市、東京都杉並区、東京都日野市、石川県小松市、福井県福井市、滋賀県大津市、山口県宇部市、福岡県大野城市、沖縄県那覇市
- 平成11年度：東京都府中市、山梨県(旧)櫛形町、静岡県(旧)大須賀町、香川県(旧)丸亀市、長崎県長崎市、宮崎県延岡市
- 平成12年度：福島県二本松市、神奈川県相模原市、山梨県都留市、岡山県倉敷市、愛媛県新居浜市、佐賀県伊万里市、鹿児島県鹿児島市
- 平成13年度：青森県八戸市、栃木県小山市、埼玉県新座市、富山県(旧)富山市、石川県(旧)七尾市、三重県(旧)伊勢市、滋賀県栗東市、長崎県佐世保市
- 平成14年度：宮城県気仙沼市、栃木県(旧)今市市、埼玉県上里町、千葉県我孫子市、東京都豊島区、神奈川県綾瀬市、新潟県上越市、福井県坂井市(旧：春江町)、長野県南箕輪村、三重県松阪市、岡山県美咲町(旧：柵原町)、広島県呉市、福岡県筑紫野市、鹿児島県薩摩川内市(旧：川内市)
- 平成15年度：茨城県つくば市、埼玉県入間市、富山県(旧)小杉町、石川県加賀市、山梨県(旧)石和町、三重県伊賀市(旧：上野市)、福岡県福津市(旧：福岡町)、熊本県(旧)菊池市、鹿児島県川辺町
- 平成16年度：宮城県(旧)岩出山町、茨城県結城市、茨城県潮来市、群馬県館林市、埼玉県熊谷市、三重県名張市、鳥取県鳥取市、熊本県荒尾市、宮崎県都城市
- 平成17年度：福井県敦賀市、福井県越前市、岐阜県大垣市、岐阜県各務原市、島根県出雲市、福岡県行橋市、福岡県苅田町、熊本県水俣市
- 平成18年度：秋田県潟上市、埼玉県北本市、山梨県南アルプス市、三重県四日市市、福岡県八女市、福岡県那珂川町、熊本県天草市
- 平成19年度：秋田県大仙市、栃木県栃木市、栃木県日光市、福井県越前町、
(予定) 福井県勝山市、奈良県生駒市、奈良県香芝市、熊本県宇城市、熊本県合志市

2 全国男女共同参画宣言都市サミット

すでに宣言都市となった自治体がその経験を生かしつつ、さらに男女共同参画に取り組む上での参考とするため、国との意見交換、宣言都市相互の交流及び情報交換を図り、連携をより一層深めることを目的とする。

- (1) 事業開始年度
平成 8 年度
- (2) 主催
内閣府、共催自治体（宣言都市奨励事業実施自治体）等
- (3) 会議の構成
 - ・ 内閣府報告
 - ・ 有識者等による講演等
 - ・ 宣言都市首長によるシンポジウム
 - ・ サミット共同宣言

男女共同参画担当行政ブロック会議

国と地方の男女共同参画に関する施策が効果的に推進されるよう、地域の実情と課題及び施策の推進方策等について情報・意見交換を行い、もって国と地方公共団体相互の協力・連携の促進に資することとする。

- (1) 事業開始年度
昭和 6 2 年度
- (2) 主催
内閣府
- (3) 出席者
都道府県・政令指定都市の男女共同参画担当課長等 2 名
- (4) 会議の構成
 - ・ 国の施策等説明
 - ・ 都道府県・政令指定都市の施策の推進に関する意見交換

再チャレンジ支援地域モデル事業

都道府県・政令指定都市をモデル地域に指定し、関連機関とのネットワーク化、NPOの活用等により、子育て中の女性等が身近な地域で気軽に相談ができ、本人の希望や活動段階に応じて必要な情報やサービスをワンストップで受けられるような取組のモデルを提示することを目的として、地域における女性の再チャレンジ支援の仕組みづくりを行う。

- (1) 事業開始年度
平成18年度
- (2) モデル地域
18、19年度 岩手県、栃木県、千葉県、石川県、京都府、大分県、宮崎県
- (3) 事業例
 - ・子育て中の女性等にとって日常的な場における再チャレンジに必要な支援情報の提供
 - ・子育て中の女性等でも気軽に再チャレンジを相談できるワンストップ窓口
 - ・託児も含めた再チャレンジのためのスキルアップ、ライフプラン設計等のための講座、セミナー、カウンセリング等
 - ・再チャレンジ支援機関への適切な橋渡しと必要なフォローアップ

その他

地方自治体と連携して、各種会議・研修等を実施。